



主な手続き窓口のご案内

市外から転入した場合

阿倍野区役所（代表電話）
電話 06-6622-9986

お気軽に職員に声をおかけください

転入届

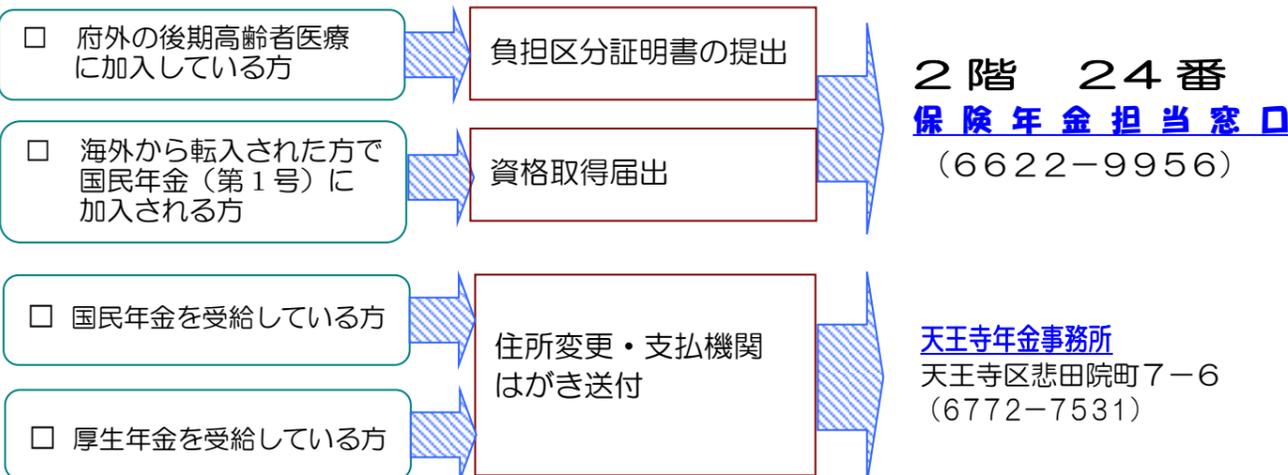
1階 10番
住民登録・戸籍担当窓口

- ※ 住み始めてから14日以内に届出をしてください。（6622-9963）
- ※ 小中学生のお子さまがいる方は、就学通知書をお受け取りください。
- ※ 個人番号カードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、転入届出の際にお申し出ください。
- ※ 前住所地で発行の転出証明書が必要です（特例転出届をされた場合は必要ありません）。



※ 前住所地（他市町村）での印鑑登録は、住民票の転出届によって自動的に廃止されます。

◎ 保険・年金のこと



※ はがきは24番窓口に設置しています。

他の行政機関・公共的機関

※あらかじめ電話などで確認してください。

阿倍野区内に土地・家屋を所有している方

土地・家屋の登記名義人住所変更の届出

大阪法務局天王寺出張所
(6772-2535)
天王寺区六万体町1-27

※ 他の市区町村に土地・家屋を所有している方は、所轄の法務局（出張所）で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方

住所変更の届出

阿倍野警察署 (6653-1234)
阿倍野区阿倍野筋5-13-5

軽自動車をお持ちの方

軽自動車検査協会大阪主管事務所
(050-3816-1840)
住之江区南港東3-4-62

126cc~250ccのバイクをお持ちの方

軽自動車届出済証の住所変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所
(050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14

251cc以上のバイクをお持ちの方

自動車検査証（車検証）の住所変更の届出

普通自動車をお持ちの方

パスポートをお持ちの方（パスポートセンター）

住所変更は必要ありません

大阪府パスポートセンター (6944-6626)
中央区大手前3-1-43（大阪府庁新別館南館）

※本籍地が変わると、変更の届出が必要になる場合があります。

電気

電気の使用開始

ご契約の電力会社にご確認ください。

水道

水道の使用開始

水道局お客さまセンター (6458-1132)

ガス

ガスの使用開始

ご契約のガス会社にご確認ください。

電話をお持ちの方

電話の移転

ご加入の事業者にご確認ください。

郵便局

転居の届出（ホームページまたは転居届のハガキを投函）

郵便局におたずねください。

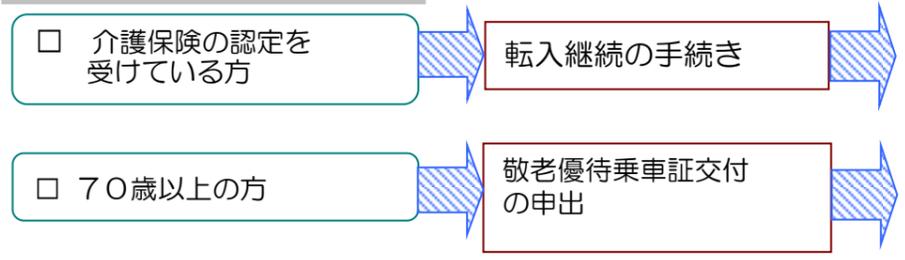
金融機関・郵便局（通帳・簡易保険等をお持ちの方）

通帳・簡易保険等の住所変更の申出

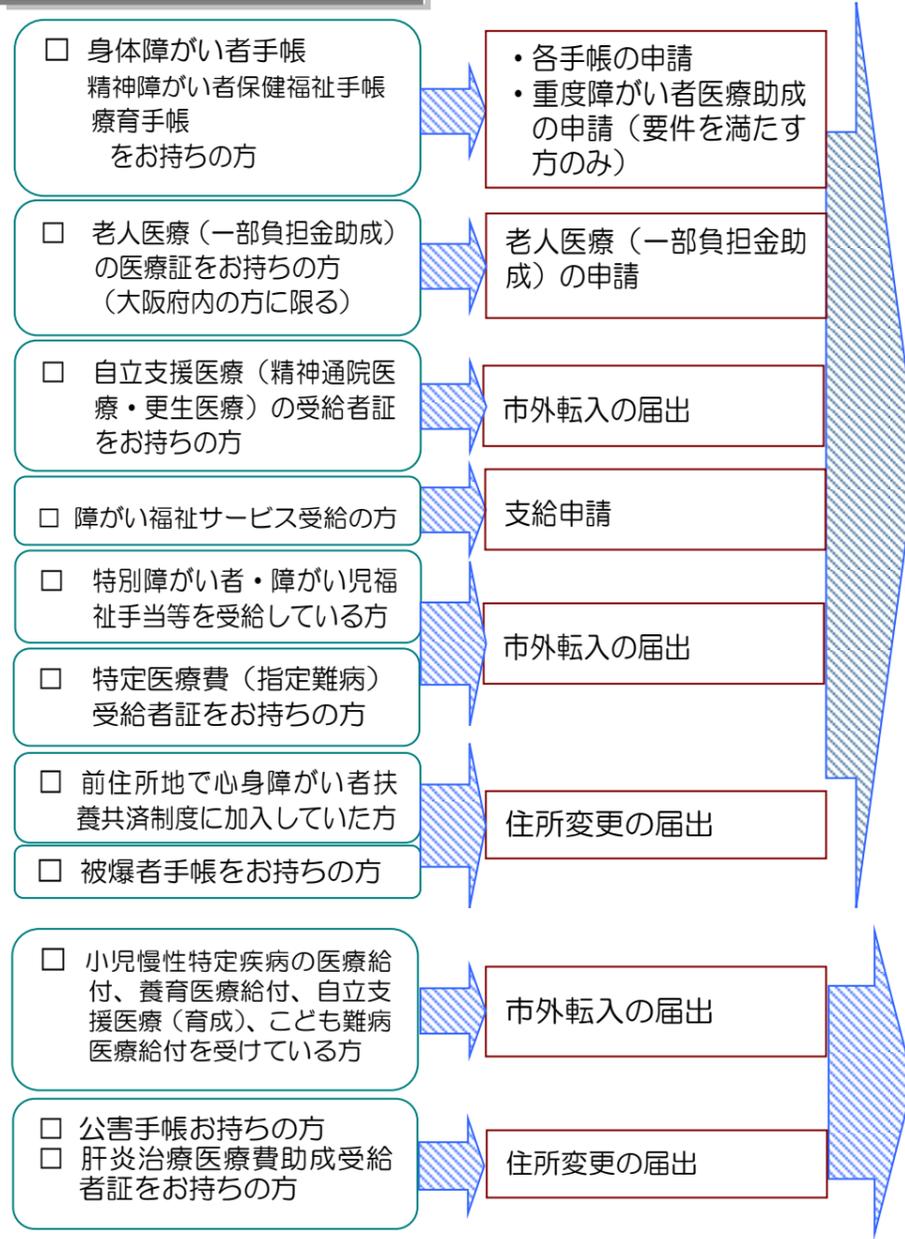
金融機関・郵便局におたずねください。

令和2年10月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご了承ください。 作成：阿倍野区役所

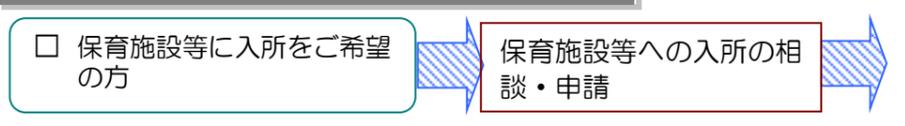
◎ 保健・福祉のこと



● 障がい・難病等のある方



● お子さまのいる方・妊娠されている方



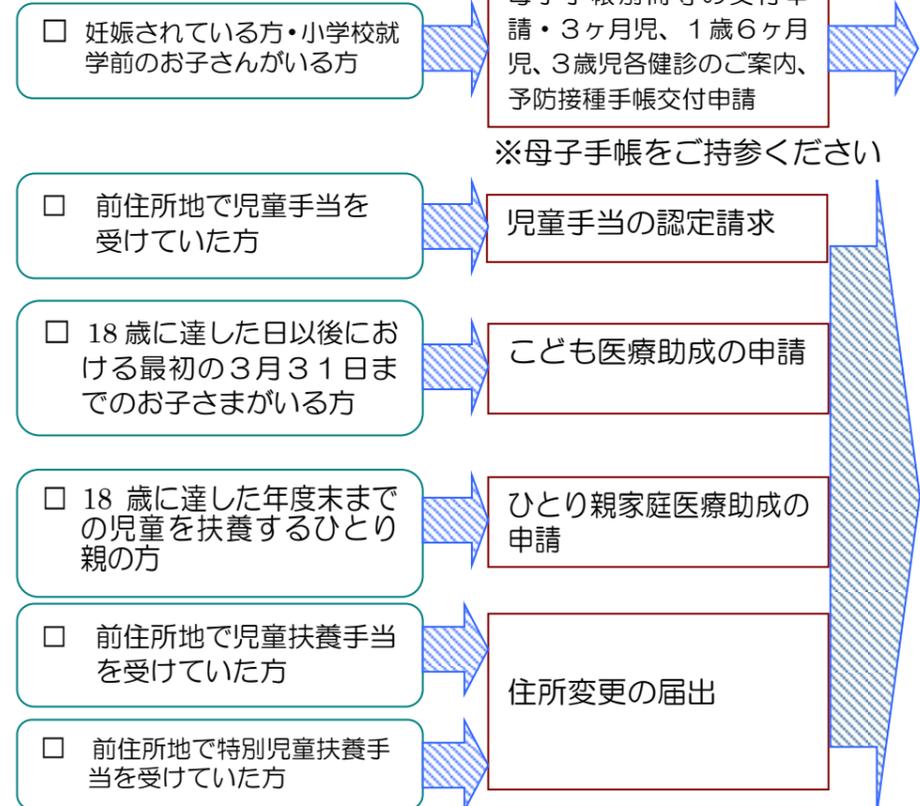
1階 6番
介護保険担当窓口
(6622-9859)

1階 2番
福祉担当窓口
(6622-9857)

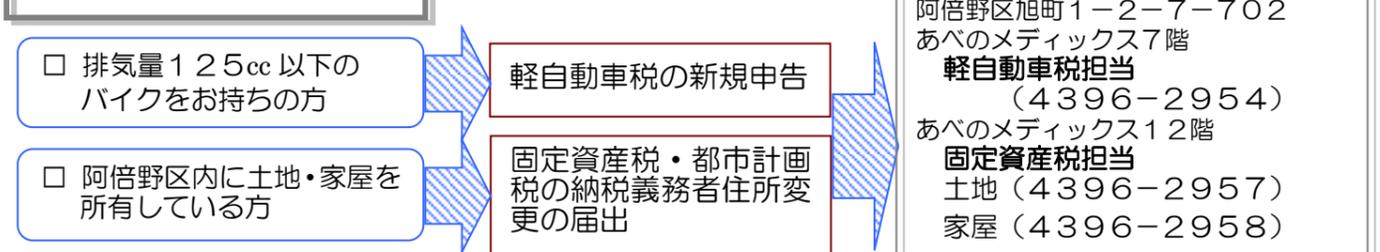
1階 2番
福祉担当窓口
(6622-9857)

1階 4番
地域保健担当窓口
(6622-9882)

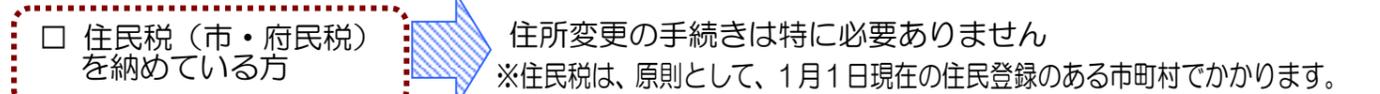
3階 31番
子育て支援担当窓口
(6622-9865)



◎ 税金のこと



※ 他の市区町村に土地・家屋を所有している方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にご相談ください。



◎ その他暮らしのこと



あべの市税事務所
阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階
軽自動車税担当 (4396-2954)
あべのメディックス12階
固定資産税担当
土地 (4396-2957)
家屋 (4396-2958)

船場法人市税事務所
中央区船場中央1-4-3-203
船場センタービル3号館2階 北側
収納管理担当
(4705-2931)